

先端研究基盤共用促進事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）  
中間評価について（案）

1. 事業趣旨

産学官が共用可能な研究施設・設備等について、その整備・運用を含めた施設間のネットワーク構築により、高度な計測分析機器を中心としたイノベーション創出のためのプラットフォームを形成するとともに、日本の研究開発基盤の持続的な維持・発展に貢献するために、「共用プラットフォーム形成支援プログラム」を平成28年度より実施している。

※具体的な取組

- ・ 高度利用支援体制の構築（専門スタッフの配置）
- ・ ワンストップサービスの設置
- ・ ノウハウ・データの蓄積・共有
- ・ 人材育成機能の強化（専門スタッフの研修・講習）
- ・ コミュニティ形成
- ・ 国際的ネットワーク構築 等

2. 中間評価の目的

本事業の開始から3年目に、2年間の各プラットフォームの進捗状況や成果・課題等を確認し、適切な助言を通じて当初の計画の十分な達成を期するための改善を図ること、評価結果に基づく委託費の適切な配分に資することを目的とする。また、事業全体として、今後に向けての取組方針について検討を行うことを目的とする。

3. 評価事項

各プラットフォームごとに、以下の事項についての評価を行う。

- ① 実施計画・プラットフォーム構想に対しての進捗状況
- ② 共用体制の構築（効率的な運営、利用支援体制の充実等）
- ③ 技術の高度化（ノウハウ・データの蓄積・共有等）
- ④ 人材育成（専門スタッフの育成等）
- ⑤ 研究開発基盤の維持・発展（プラットフォームの持続可能性等）
- ⑥ その他（フォローアップ調査項目への対応状況、採択審査会及び継続審査会における指摘事項への対応状況等）

※1：プラットフォームを構築したことによって得られた成果を評価

※2：これまでの成果・課題を踏まえ、残り期間でどのように計画を達成するか

#### 4. 評価の実施方法

- (1) 研究基盤整備・高度化委員会の委員により実施する。
- (2) 各実施機関からのヒアリングに基づき評価する。
- (3) 評価結果及び討議を踏まえて、事務局にて各プラットフォームの中間評価結果（案）（別紙1）を作成する。
- (4) 中間評価結果（案）を研究基盤整備・高度化委員会にて審議する。

#### 4. ヒアリングの進め方

##### 4. 1 ヒアリングの流れ

- ① 各プラットフォーム実施機関から事業内容及び状況などを説明し、質疑応答を実施する。
- ② ヒアリングを踏まえて、各委員がプラットフォームごとに評価票（別紙2）に評価結果を記載する。
- ③ 全プラットフォーム実施機関からのヒアリング終了後に、本事業全体に関する討議を実施する。

##### 4. 2 評点

以下の5段階でプラットフォームの総合評価及び評価事項ごとの個別評価を行う。また、評価に係るコメントも附すこととする。

##### <総合評価>

- S：特筆すべき進捗にあり、構想を十分達成でき、今後も大いに発展することが期待できる。
- A：順調に進んでおり、現行の取組を継続することによって構想を達成でき、今後も発展することが期待できる。
- B：おおむね順調に進んでいるが、構想を達成するには、一部改善を図ることが必要である。
- C：進捗が低調であり、構想を達成するには、大幅な改善を図ることが必要である。
- D：現在までの進捗状況等を踏まえても、今後の構想達成の見込みがないと思われるため、本プラットフォームを中止することが必要である。
- ※ D評価の場合、次年度以降は事業実施を打ち切ることとする。

### <個別評価>

- s：特筆すべき進捗にあり、今後も大いに発展することが期待できる。
- a：順調に進んでおり、今後も発展することが期待できる。
- b：おおむね順調に進んでいるが、一部改善を図ることが必要である。
- c：進捗が低調であり、大幅な改善を図ることが必要である。
- d：現在までの進捗状況等を踏まえても、改善の見込みがないと思われるため、本プラットフォームの中止を検討すべきである。

※ d 評価がある場合、次年度以降は事業の打ち切りを検討する。

## 4. 3 評価票

各委員がプラットフォームごとに記入する評価票は、別紙2のとおりとする。

## 5. その他

### 5. 1 開示・公開等

委員会におけるヒアリングは非公開とする。委員会におけるヒアリングの資料及び議事録は公開とする。

### 5. 2 利害関係者の排除

評価にあたっては、公正で透明な評価を行う観点から、以下について該当する者は利害関係者とし、当該プラットフォームの評価は行わない。

- a) 被評価者と親族関係にある者
- b) 被評価プラットフォームの関係機関と大学等の研究機関において同一の学科、研究室等又は同一の企業の同一部門に所属している者
- c) 緊密な共同研究を行う者(例えば、共同プロジェクトの遂行、共著研究論文の執筆、同一目的の研究メンバー、あるいは被評価者の研究課題の中での研究分担者など、被評価プラットフォームの関係機関と実質的に同じ研究グループに属していると考えられる者)
- d) 被評価者と密接な師弟関係あるいは直接的な雇用関係にある者
- e) 被評価プラットフォームと直接的な競争関係にある者
- f) その他委員会及び文部科学省が利害関係者と判断した場合

- ・被評価者：プラットフォーム代表機関 業務主任者
- ・関係機関：代表機関及び参画機関

### 5. 3 秘密保持

主査及び委員等は、評価の過程で知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

ただし、委員会後に公表した議事録及びヒアリング資料に記載の情報を除くこととする。

**先端研究基盤共用促進事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）  
中間評価結果（案）**

プラットフォーム名	
事業概要	
評価（総合評価）	コメント
評価（個別評価）	
①進捗状況	コメント
②共用体制	コメント
③技術の高度化	コメント
④人材育成	コメント
⑤研究開発基盤の維持・発展	コメント
⑥その他	コメント
備考	

## 評 価 票【プラットフォーム名】

評価項目	評価の視点	評価結果	評価コメント（特に評価できる点、今後の課題）
総合評価			
①進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラットフォーム自立化に向けた取組の進捗は適切か。</li> <li>○ 外部利用実績は十分かつ進展しているか。 等</li> </ul>		
②共用体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ワンストップサービス構築による効率的な運営がなされているか。</li> <li>○ 利用支援体制（人員など）は適切か。</li> <li>○ 民間企業等との連携などコスト削減に向けた体制は図られているか。 等</li> </ul>		
③技術の高度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ユーザーの利便性向上に向けた機器活用のための技術の高度化が図られているか。</li> <li>○ 先端計測機器開発との連携は図られているか。</li> <li>○ ノウハウ・データの蓄積・共有は図られているか。 等</li> </ul>		
④人材育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門スタッフの育成は十分になされているか。</li> <li>○ 新たな技術者育成のための取組がなされているか。</li> <li>○ 若手研究者等の速やかな研究体制構築に寄与しているか。 等</li> </ul>		
⑤研究開発基盤の維持・発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ プラットフォームは持続可能性があるか。</li> <li>○ 参画機関が保有する研究施設・設備及び共用体制等の持続可能性はあるか。 等</li> </ul>		
⑥その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分野融合、新興領域は拡大しているか。</li> <li>○ スタートアップ支援は十分行えているか。</li> <li>○ 共同研究・受託研究は進展しているか。</li> <li>○ 国際的なネットワーク構築、コミュニティ形成、民間活力の導入、政策連携、その他プラットフォーム独自の取組 等</li> </ul>		

- 先端研究基盤共用促進事業（共用プラットフォーム形成支援プログラム）全体について （あれば記載）

【特に評価できる点】

【今後の課題】